

2018年10月19日

関係各位

野村證券株式会社

東京都が発行するグリーンボンドの引受けについて

野村證券株式会社(代表執行役社長:森田敏夫)は、このたび、東京都が発行するグリーンボンド※「東京グリーンボンド」(5年債50億円、30年債50億円)(以下「本件グリーンボンド」)の引受けにおいて事務主幹事を務めることとなりました。

本件グリーンボンドの発行による調達資金は、気候変動への対応、スマートエネルギー都市づくり、生活環境の向上に関連した事業等に充当される予定です。東京都はグリーンボンドの発行意義として、スマートシティの実現を目指し、従前からの施策に加えて、新たな環境施策を強力に推進すること、グリーンボンド市場の活性化と他発行体の参入促進につなげ、国内の貴重な資金が国内の環境対策に活用される流れを創出すること、そして機関投資家に対して、社会的責任を果たすための投資機会を提供することを掲げています。

近年、ESG投資の広がりを背景に、環境問題への対策手段の一つとしてのグリーンボンドや社会課題への対応を目的としたソーシャルボンド、両方の特性を有するサステナビリティボンド等が国際的に注目されています。野村グループは、これらの債券の引受けを通じて、気候変動や水問題などの社会課題の解決のために推進されるプロジェクトに対する資金需要と、投資を通じて社会に貢献したいという投資家の想いとを橋渡し役を担い、日本のESG債市場の発展をサポートしながら経済成長と社会の持続的な発展に貢献するとともに、「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けた取り組みを推進していきます。

※ 環境事業に要する資金を調達するために発行する債券。本件グリーンボンドは、国際資本市場協会(International Capital Market Association:ICMA)が定義する「グリーンボンド」の特性に従った債券であるという評価を第三者機関のISS-oekom(ISSイーコム)から取得しています。

以上